



浜松市

令和8年度

浜名区区政運営方針

～ 人と文化と自然と暮らし みんなで育む つながる浜名区 ～



撮影場所:天竜浜名湖線 三ヶ日駅

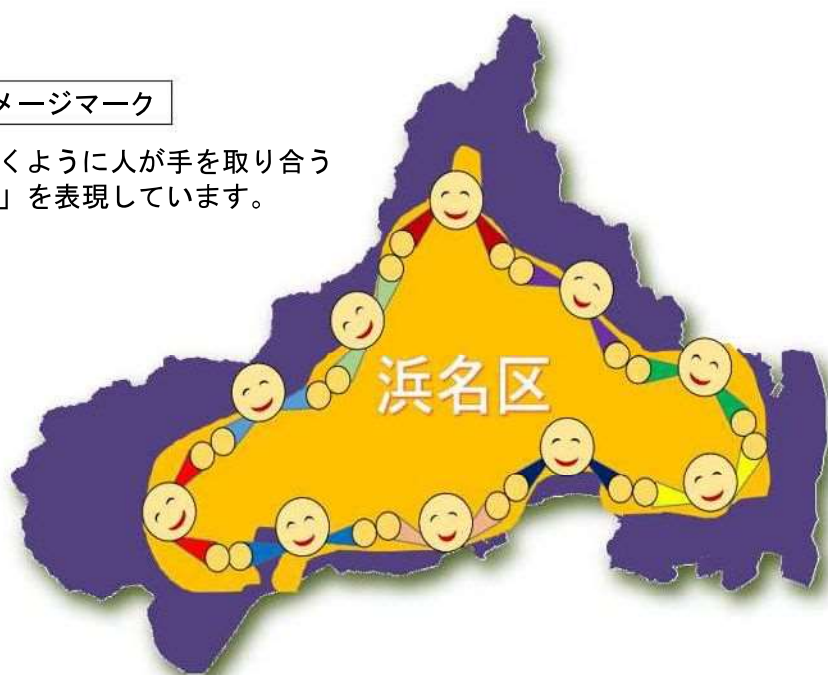
令和8年4月 浜松市浜名区

目次

● 浜名区長あいさつ	浜名区長 山本 治之	1
● 令和7～16年度(10年間)の浜名区の将来像と令和8年度の基本方針		2
● 区役所が主体となって行う主な取り組み		
(1) 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの推進		3
(2) 地域コミュニティの充実と地域間交流の促進		4
(3) 伝統と自然を大切にした地域の活性化		6
● 浜名区における本市の主要事業		
(1) 共通		9
(2) 浜北地域		9
(3) 北地域		10
(4) 中山間地域		12
(5) 区全域での健康福祉分野		12
(6) 区全域での土木分野		14
● 浜名区の経営資源		15

浜名区の将来像のイメージマーク

浜名区全体をとりまくように人が手を取り合う様子から「つながる」を表現しています。



「人と文化と自然と暮らし」

「みんなで育む つながる浜名区」の実現に向けて

浜名区長 山本 治之



区政運営方針は、区民の皆さまとともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営にあたっての基本的な考え方、浜名区で実施する主な取り組みについて、区民の皆さまと区役所との共有を図るため、毎年度、策定・公表しているものです。

区政運営方針の策定にあたっては、区協議会で協議を重ね、10年後に目指す区の将来像として、

「人と文化と自然と暮らし みんなで育む つながる浜名区」

を掲げました。また、地域自治の主役である区民の皆さまの活動や暮らしのサポーターとなる行政がどのような方針で区政を運営していくかについても、基本方針として明文化したところです。

区民の皆さまと行政が協働し、強力なパートナーとしてタッグを組み目指す将来像に向かって歩いていくことで、浜名区に新たな可能性が広がっていくのではないかと考えています。

本市では、区民の皆さまが主体的に活動していただくよう支援するため、また人と人のつながりを強化するためのパイプ役として、「コミュニティ担当職員」を配置しています。コミュニティ担当職員は、区民の皆さまの身近な相談窓口として、地域の課題を把握し、地域に寄り添った支援を行う役割を担っています。令和8年度は、これまで以上に積極的にコミュニティ担当職員による地域へのサポートを進めていきたいと考えています。区民の皆さまにおかれましては、ぜひコミュニティ担当職員を有効活用していただければ幸いです。

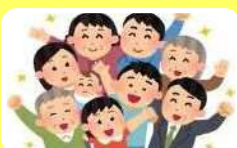
区民の皆さまと一緒に、浜北地域と北地域が持つそれぞれの貴重な資源を活用し、地域のにぎわい創出や発展に取り組み、住民自治の推進に尽力してまいります。

- ❖ 安全、安心で住みよい地域のために必要な情報を区民の皆さんと共有し、一緒に課題解決を図ってまいります。
- ❖ それぞれの地域の魅力と活力を育む、住民の皆さんの思いや行動を支援してまいります。
- ❖ 区としての一体感を醸成するとともに、すばらしい資源にあふれたこのエリアの魅力を、効果的に発信してまいります。

人と文化と自然と暮らし みんなで育む つながる浜名区



誰もが安心して暮らせるよう、
安全で快適な生活基盤が整備されている



地域や世代の多様性を活かし、
支え合い、つながりが実感されている



歴史や文化が引き継がれ、
活気のあるまちづくりが進んでいる

令和8年度の基本方針

(1) 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの推進

浜名区の多様な地形特性を踏まえ、防災意識の向上と自主的な防災活動を推進するとともに、夜間の犯罪防止と交通安全を図るため、自治会などが設置・維持管理する防犯灯に対して補助金を交付するほか、地域住民の福祉の向上及びコミュニティづくりに寄与するため、誰もが安全かつ円滑に利用できる集会所の改修を行う自治会などに対して、補助金を交付します。

(2) 地域コミュニティの充実と地域間交流の促進

浜名区協議会（浜名区代表会、浜北地域分科会、北地域分科会）を設置・運営し、区民をはじめ、自治会や各種団体などからの多様な声を市や地域の施策に反映させるほか、区役所及び各協働センター等に配置されたコミュニティ担当職員などが、市民協働・コミュニティづくりに対しての啓発や地域活動などへのサポートを通じ、地域の課題解決、活性化に取り組みます。また、新たに地区コミュニティ協議会に対する補助金を創設し、区内で設立された同協議会の運営支援を実施します。

(3) 伝統と自然を大切にした地域の活性化

浜北万葉まつりや姫様道中、三ヶ日花火大会などの伝統行事の継承や文化振興と郷土愛の醸成を図るため、開催経費の一部を負担するほか、皇室ゆかりの地として温州みかんなどの皇室献上を受け継ぎ、引き続き実施するとともに、はまきた産業祭などの開催を通じて、地域や産業の活性化を図ります。また、物価高騰のため影響を受けているイベントなどに対してクラウドファンディングを活用し支援を行います。

区役所が主体となって行う主な取り組み

(1) 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの推進

◆地域防災・減災推進事業 【区振興課、北行政センター】

浜名区の多様な地形特性を踏まえ、防災意識の向上と自主的な防災活動を推進します。具体的には、防災訓練の実施、自主防災隊への資機材整備支援、出前講座による啓発活動を行います。

また、災害時の迅速な情報提供体制として、浜松市防災ホットメールや浜松市公式 LINE の普及・啓発、登録支援を行います。さらに、家具転倒防止事業やマイ・タイムラインの普及など、各家庭での防災対策を促進します。

<防災意識啓発活動>

自治会や学校、各団体に対して、災害図上訓練(DIG訓練)や地震体験車をはじめとする防災に関する出前講座を開催し、「家具を固定すること」や「飲料水、食料などを備蓄すること」、「私の避難計画(※)を作成すること」など、日ごろから災害への備えの重要性を意識していただくよう啓発します。

※ 私の避難計画…地震や津波、水害、土砂災害のリスクを正しく知り、適切な避難先とタイミングを整理するものです。



出前講座(地震体験車)

<自主防災隊への支援>

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の整備などに必要な経費に対して補助金を交付し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

<地域防災連携連絡会の開催>

自治会・自主防災隊・学校が参加する「地域防災連携連絡会」を開催し、地域の災害上の課題や防災体制について話し合い、情報を共有します。

<地域情報伝達手段の普及>

➤ 浜松市防災ホットメール

登録した携帯電話などに緊急情報、地域情報などを電子メールで配信するサービスです。(右記の二次元コードを読み取り、空メールを送信)

➤ 浜松市公式 LINE

受信設定を行うと、緊急情報、地域情報などを受け取ることができます。(右記の二次元コードを読み取り、「追加」ボタンをクリックして登録)



浜松市防災ホットメール



浜松市公式 LINE

◆安全・安心なまちづくり推進事業 【区振興課、まちづくり推進課、北行政センター】

夜間の犯罪防止と交通安全を図るため、自治会などが設置・維持管理する防犯灯に対して補助金を交付します。

また、各期交通安全運動に合わせた街頭広報や啓発品の配布、高齢者向けの体験型交通安全教室など、多角的な交通安全対策を実施します。さらに、地域の連帯感を深めるため、各地区における青色パトロール活動を推進します。

＜防犯灯設置維持管理費助成＞

自治会などが設置・維持管理する防犯灯に対して補助金を交付します。

＜交通安全啓発活動＞

- 関係機関と連携して、交通安全教育の推進を図ります。
- 交通事故多発交差点及び危険交差点における注意喚起を図ります。
- 高齢者が関連する交通事故が増加しているため、運転適性検査器やサポカー体験会などの体験型交通安全教室を実施します。
- 地域の主要箇所や企業進出により交通量が増加している地区での街頭広報を通じ、更なる交通安全対策を図ります。



交通安全啓発活動

＜青色パトロール活動支援＞

地域の犯罪発生を抑制するため、青色回転灯を装着した車両による防犯パトロール（青色パトロール活動）を実施します。

◆自治会集会所整備事業 【区振興課、北行政センター】

地域住民の福祉の向上及びコミュニティづくりに寄与するため、誰もが安全かつ円滑に利用できる集会所の整備を行う自治会などに対して、補助金を交付します。

なお、令和8年度から対象経費が重複していない場合に限り、他の補助金との併用が可能になりました。

＜自治会集会所整備費助成＞

- 4自治会の集会所の改修を予定しています（浜北地域）
- 3自治会の集会所の改修を予定しています（北地域）



宮口讓栄公民館（R7改修）

◆行政サービス向上事業

【区民生活課、北行政センター、支所、協働センター、サービスセンター】

証明書コンビニ交付への誘導、手続きのオンライン化、届出や申請を簡素化する取り組みなど、デジタル技術を活用して窓口の円滑化及び市民サービスの利便性向上を図ります。



窓口の様子

(2) 地域コミュニティの充実と地域間交流の促進

◆区民参画推進事業 【区振興課、北行政センター】

浜名区協議会（浜名区代表会、浜北地域分科会、北地域分科会）を設置・運営し、区民をはじめ、自治会、各種団体などからの多様な声を市や地域の施策に反映させます。

＜区協議会＞

地方自治法第252条の20第7項の規定に基づき設置するものです。地域住民の意見を行政運営に反映させ、地域における市民協働を推進し、もって住民自治の推進を図ります。



浜名区協議会（浜北地域分科会）

◆市民協働推進事業 【区振興課、まちづくり推進課、北行政センター、支所、協働センター】

住みよい地域づくりを進めるため、市民提案による住みよい地域づくり助成事業を実施します。

また、区役所、行政センター、支所、協働センターに配置されたコミュニティ担当職員などが、市民協働・コミュニティづくりに対しての啓発や地域活動などへのサポートを通じ、地域の課題解決、活性化に取り組みます。

<市民提案による住みよい地域づくり助成事業>

住みよい地域を実現するため、団体からの提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し助成します。

<協働センター等を核とした地域課題解決事業>

住みよい地域づくりを進めるため、コミュニティ担当職員などが、市民協働・コミュニティづくりに関する啓発や地域活動などへのサポートを通じて地域の課題解決、活性化に取り組みます。

<地区コミュニティ協議会>

現在、区内では、細江、引佐、三ヶ日の3地区で設立され、活動を行っており、地区コミュニティ協議会が迅速かつ柔軟に活動できるよう補助金による支援を行います。

※ 地区コミュニティ協議会…地域の各種団体を包含し、地域課題を話し合う組織として任意設置できます。区協議会に対し、地域振興及び地域課題の解決に関する提案、要望、意見が可能です。

◆みんなで応援地域活性化事業 【まちづくり推進課、北行政センター、支所】

幅広いエリアから人が集まる地域イベントなどについて、クラウドファンディングを活用し、物価高騰等の影響を受けているイベントなどに対しての支援を行います。

<実施予定事業>

- はまきた産業祭（浜北地域）
- 姫様道中、三ヶ日花火大会、いなさ人形劇まつり、はままつ北フェス（北地域）

◆地域交流促進事業 【まちづくり推進課、北行政センター、支所】

地域の活性化や文化振興のため、はまきた市民文化祭、いなさ人形劇まつり、はままつ北フェス、奥浜名湖文化交流祭の開催にかかる経費を一部負担し、市民の親睦と連帯感の高揚、郷土愛の育成を図ります。

<はまきた市民文化祭>

浜北地域で生涯学習・文化活動を行う市民が、日頃の成果を発表します。（ステージでのコーラスやダンスの披露、書道や絵手紙の作品展示など）



はまきた市民文化祭

<いなさ人形劇まつり>

家族のふれあいの場の提供と情操豊かな子どもの育成を目的として開催する北地域内4大事業の一つで、1989年度（平成元年度）から続く人形劇の祭典です。

<はままつ北フェス>

北地域の市民団体が一堂に会し、北地域の一体感を醸成し、交流の促進を図るとともに、北地域の魅力を幅広く情報発信します。

また、直虎ゆかりの地10周年記念事業（観光・シティプロモーション課）の一環として、井伊家をテーマとしたステージイベントを開催します。



はままつ北フェス

<奥浜名湖文化交流祭>

芸術文化活動を通じた市民交流促進と地域の文化振興を図ることを目的とし、北地域の文化団体を中心にステージ発表および作品展示を開催し、日ごろの活動の成果を披露し合います。(会場:みをつくし文化センター)

<直虎レガシー伝承事業>

人形劇の体験機会の提供と引佐地区の「井伊直虎ゆかりの地」の魅力向上を目的に、公募により市民人形劇団を組織し、井伊直虎に因んだ人形劇を「いなさ人形劇まつり」で上演します。

◆SNSを活用した情報発信事業

【区振興課、北行政センター】

SNS (Facebook、Instagram) を活用し、区内の様々な情報をタイムリーに発信します。

なお、今年度新たに浜名区公式 Instagram を立ち上げ、情報発信を展開します。



(3) 伝統と自然を大切にした地域の活性化

◆地域文化振興事業 【まちづくり推進課、北行政センター、支所】

浜北万葉まつり、姫様道中、三ヶ日花火大会などの開催にかかる経費を一部負担し、地域の文化振興と郷土愛の醸成を図ります。これらのイベントは、市民の親睦と連帯感を高め、地域文化の創造に寄与します。

<浜北万葉まつり>

浜北地域にゆかりのある「万葉集」とその時代の文化に親しんでもらうとともに、万葉の森公園を万葉文化の情報発信拠点としてPRし、特色のある地域づくりや万葉文化を継承するため、浜北万葉まつりを開催します。



浜北万葉まつり

<姫様道中>

姫街道の歴史・文化を継承するとともに、市民協働による地域づくりを目的とした事業です。1952年(昭和27年)に始まり、74回目を迎える北地域内4大事業の一つです。江戸時代の姫街道の道中行列を再現しています。



姫様道中

<三ヶ日花火大会>

北地域内4大事業の一つで猪鼻湖の湖上を彩る三ヶ日地域の夏の風物詩です。



三ヶ日花火大会

※ 例年、浜北地域で開催している「遠州はまきた飛竜まつり」は、昨今の人件費高騰などを受け、令和8年度の開催を見送ることとなりました。今後も持続可能なイベントとして開催できるよう、遠州はまきた飛竜まつり実行委員会で検討を行います。

◆歴史文化継承事業 【北行政センター、支所】

北地域の歴史や文化を紹介する講座を開催し、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めます。

また、指定文化財の保存・活用・伝承を担う団体などを支援するほか、地域ゆかりの人物や歴史文化遺産を通して、地域の魅力を再発見し、新たな創出のきっかけとなる事業を展開します。



横尾歌舞伎



寺野のひよんどり

◆地域産業振興事業 【まちづくり推進課、北行政センター】

はまきた産業祭、浜北植木まつりなどの開催に係る経費を一部負担します。

また、皇室に温州みかん、白柳ネーブルを献上することで、地域の農業、商業、工業などを内外に発信し、産業の活性化を図ります。

<はまきた産業祭>

浜北地域の農業、商業、工業などを内外に発信し、産業の活性化と地域文化の創造を図ることを目的に開催します。

<浜北植木まつり>

浜北緑花木センターで行われる催しです。(ポット苗木の無料配布、植木オークションなど)

<献上みかん事業>

「皇室ゆかりの地」として、皇室とのつながりを大切にするとともに全国発信による地域の産業の発展に寄与することを目的としています。



はまきた産業祭



献上みかん事業

◆地域資源活用事業 【北行政センター】

北地域の眺望の良さを活かした「直虎ビューポイント」を広く発信し、地域の魅力を再発見する素材としての利用や健康・観光面での活用を促進します。

また、ネイチャートレイルウォーキングを実施し、地域情報発信及び地域住民の健康長寿の延伸に取り組めます。



滝沢展望台



高山展望台



奥浜名湖展望公園

<直虎ビューポイント活用事業>

「直虎ビューポイント」一覧

滝沢展望台	市街地を一望する極めて良好な眺望が得られる。
井伊谷城跡	井伊氏の居城で「井伊の里」が見渡せる。
高山展望台	猪鼻湖を見渡せる極めて良好な眺望が得られる。
細江公園	大河ドラマ「おんな城主直虎」で登場した気賀の町や都田川が望める。
久留女木の棚田	大河ドラマ「おんな城主直虎」で登場した「井伊の隠し田」が見渡せる。
富幕山山頂	遠く三河湾まで望める極めて良好な眺望が得られる。
三岳城跡	井伊氏の本城で、浜名湖から遠州灘まで見渡せる。
二三月峠展望台	細江町の街並みを眼下に奥浜名湖が一望できる。
尉ヶ峰山頂	浜名湖から遠州灘まで見渡せる。
竜ヶ石山山頂	浜名湖から遠州灘まで見渡せる。
奥浜名湖展望公園	眼下に奥浜名湖、遠方にアクトタワーが望める。



直虎ビューポイント

<ネイチャートレイルウォーキング>

「直虎ビューポイント」を巡るウォーキングコースを設定し、ビューポイントの認知度向上や魅力の再発見・発信に繋げるとともに、地域住民の健康寿命の延伸を図ります。



昨年度のイベントの様子

浜名区における本市の主要事業

(1) 共通

◆地区内交通等基礎調査事業 【交通政策課】

地域公共交通網形成計画の改定に向けて地区内交通などの実態調査・分析を行い、地域特性に即した持続可能な公共交通の実現を図ります。

- 地区内交通などの運行形態のとりまとめ
- 地域バス利用者へのアンケート調査(対象:500人)
- アンケート結果などを活用した現状分析と課題整理

(2) 浜北地域

◆浜北中央北地区公共施設整備事業及び組合支援事業

【市街地整備課】

浜北中央北地区において、土地区画整理組合と連携して公共施設整備を行うことにより、医療・福祉などのサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め、効率的な土地利用を図ります。



浜北中央北地区

◆水防倉庫改築事業 【河川課】

水防倉庫について、水防活動に必要な機能を備えた施設への改築を行うことで、地域における水防防災力の充実と強化を図ります。

- 竜池北分団、竜池南分団、中瀬北分団

◆浸水対策事業 【下水道工事課】

公共下水道事業における豪雨被害対策の促進を図るため、下水道施設における浸水対策を実施し、市民生活の安全・安心に寄与します。

- 浜北中央北土地区画整理事業関連地区雨水きよ整備

◆鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業 【交通政策課】

鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図り、誰もが利用しやすい鉄道駅を実現するため、鉄道事業者が実施する鉄道駅バリアフリー設備整備事業に対して助成を行います。

- 遠州小林駅のバリアフリー化工事(既存スロープ改修工事)

◆放課後児童会運営支援事業 【学校・地域連携課】

放課後や長期休業期間などに、適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、就労などにより昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図ります。

- 夏季休業中における臨時放課後児童会モデル事業(赤佐小学校)

◆学校改築・大規模改修事業【教育施設課】

新しい時代に対応した高機能で安全・安心な教育環境の構築、老朽化した施設の効率的・効果的な再生・活用などの多様な課題に一体的に対応した学校施設整備を進めます。

- 校舎等大規模改修 実施設計 北浜南小学校、北浜東部中学校
- 校舎等大規模改修 基本設計 北浜小学校

◆不登校児童生徒に対する支援【指導課】

「校内まなびの教室」は、教室以外の別室で過ごす児童生徒にとって、安心安全な学校内の居場所であり、小集団による活動を通して、対人関係を学び、社会的自立を目指します。

- ＜既設小学校＞ 浜名小学校、北浜小学校、鹿玉小学校、北浜北小学校、内野小学校
- ＜既設中学校＞ 浜名中学校、北浜中学校、浜北北部中学校、鹿玉中学校、北浜東部中学校

(3) 北地域

◆公共建築物長寿命化推進事業【公共建築課】

公共建築物長寿命化計画（一般施設）に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供します。

- 細江健康センター（大規模改修）

◆（仮称）引佐子ども園整備事業【幼保運営課】

引佐地域における集団での学びの場の確保、預かり保育の充実等を図るため、引佐幼稚園と引佐保育園を統合し、両園の園舎を活用した施設分離型の幼保連携型認定子ども園を整備します。

- 令和8年度 実施設計、令和9年度 工事施工、令和10年4月 開園

◆三ヶ日保育園環境整備事業【幼保運営課】

三ヶ日保育園と平山幼稚園を統合した認定子ども園の設置を見据え、園児の安全を確保するとともに保育環境と保護者の利便性の向上を図るため、三ヶ日保育園の園庭及び駐車場を整備します。

- 令和8年度 園庭環境整備、駐車場拡幅工事

◆市立保育所などプール・砂場日除け設置事業【幼保運営課】

園児の屋外活動における安全を確保するため、市立保育所のプール及び砂場に日除けを設置します。

- ＜プール＞ 引佐保育園、三ヶ日保育園、都筑保育園
- ＜砂 場＞ 三ヶ日保育園、都筑保育園

◆北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業【消防総務課】

土砂災害警戒区域に指定されている北消防署引佐出張所と北支団引佐第3分団伊平を複合化し、移転新設を行うことで、市民の安全・安心につながる体制を整備します。

- ＜建設地＞ 引佐町東黒田 旧引佐運動広場
- 令和8年度 道路工事、建設工事施工開始 令和9年度 供用開始

◆棚田サミット事業 【農地整備課、観光・シティプロモーション課】

棚田を文化遺産・観光資源としてPRし、棚田を通じた地域活性化を図るため、政令指定都市で全国初となる「全国棚田サミット」を開催します。

また、「井伊直虎ゆかりの地 浜松」10周年記念事業の一環として、久留女木の棚田でイベントを開催します。

➤ 第31回全国棚田サミット(千枚田) in はままつ

開催日:令和8年11月14日(土)、15日(日) 会場:アクトシティ浜松及び各棚田



久留女木の棚田(引佐町西久留女木)



白檀の棚田(引佐町田畑)

◆三ヶ日マリンスポーツ拠点整備事業 【スポーツ振興課】

「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指すため、静岡県立三ヶ日青年の家の隣地を整備地として、マリンスポーツの拠点施設として整備します。

➤ 令和8~9年度 基本計画策定、令和12年度以降 供用開始

◆市民音楽ホール駐車場出口新設事業 【創造都市・文化振興課】

市民音楽ホールの駐車場に新たに出口を設置することで車の滞留を防ぎ、信号待ちによる駐車場混雑を緩和し、来館者の利便性向上と円滑な施設利用を実現します。

➤ 令和8年度 設計、令和9年度 改修工事施工(休館なし)

◆高規格救急自動車への電動ストレッチャー導入事業 【警防課】

三ヶ日救急隊の高規格救急自動車の更新に合わせ、新たに電動ストレッチャーを装備します。車両を更新することで救急車を安定的に運用するとともに、電動ストレッチャーを導入して救急隊員の負担を軽減し、市民の生命と健康を守る救急体制を強化します。

➤ 三ヶ日出張所

◆不登校児童生徒に対する支援 【指導課】

「校内まなびの教室」は、教室以外の別室で過ごす児童生徒にとって、安心安全な学校内の居場所であり、小集団による活動を通して、対人関係を学び、社会的自立を目指します。

<新設小中学校> 井伊谷小学校、引佐南部中学校

<既設中学校> 都田中学校、細江中学校、三ヶ日中学校、

(4) 中山間地域

◆中山間地域における訪問支援サービスの拡充 【子育て支援課】

妊婦や子育て家庭を対象とした、はますくヘルパーの利用可能時間の拡充により、中山間地域の子育て支援を充実させるとともに、訪問支援事業者等に対して中山間地域加算を創設し、市内全域で訪問支援を提供できる体制を整えます。

◆中山間地域まちづくりトライアル事業

【中山間地域振興課】

個人や住民団体、事業者等から中山間地域の課題解決や地域振興に向けた事業提案を募集し、選考のうえ、採択された事業を実施する提案者に対して市がサポートします。



本市の中山間地域の愛称「オクハマ」

◆中山間地域受診機会確保支援事業 【健康医療課】

中山間地域における医療提供体制の充実を図ります。

(5) 区全域での健康福祉分野

◆生活保護適正実施事務事業 【浜名福祉事業所・社会福祉課】

いろいろな事情で生活に困っている人へ最低限度の生活を保障するとともに、1日も早く自立した生活を送ることができるよう支援を行います。また、生活困窮者及び生活保護受給者に、法の趣旨や制度概要を説明し、専門的な立場からの助言など適切な援助を行うことで、事業の円滑な推進を図ります。

◆地域福祉推進事業 【浜名福祉事業所・社会福祉課】

誰もが住み慣れた地域で自立し安全・安心に暮らせる地域づくりのため、各地域の支所、協働センターなどに整備された情報発信の拠点施設である「地域ボランティアコーナー」を活用し、様々な福祉活動の担い手や団体との連携を図ります。



◆障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業 【浜名福祉事業所・社会福祉課】

障害者自立支援法により、障がいのある人が自らサービスを選択し、補装具費の支給や居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）などの障害福祉サービスの受付を行います。

また、自立支援給付とは別に、地域で障がいのある人のニーズに応じて、市の創意工夫により、障がいのある人の地域における生活を支える様々な事業（日常生活用具費の助成、日中一時・移動支援など）を行います。

◆民生委員・児童委員活動支援事業 【浜名福祉事業所・社会福祉課】

地域福祉の増進、安心して住み続けることができる地域づくりのために活動している民生委員・児童委員の活動支援を行います。

◆児童手当、児童扶養手当支給事業 【浜名福祉事業所・社会福祉課】

すべての子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため児童手当(※1)を支給します。また、ひとり親家庭などの子育て世帯を支援するため児童扶養手当(※2)を支給します。

※1 児童手当…令和6年10月に制度改正があり、所得制限の撤廃、高校生世代まで支給拡充、第3子以降の支給額増額、支払い回数が年3回から6回に変更されました。

※2 児童扶養手当…令和6年10月に制度改正があり、所得限度額と第3子以降の加算額が引上げられました。

◆児童家庭・女性相談事業 【浜名福祉事業所・社会福祉課】

子どもたちが安心して生活できるように、虐待が行われている、もしくは虐待が疑われているなど子どもに関する相談や女性相談では、悩みや困りごと、配偶者やパートナーからのDV等の相談など、子どもや家庭に関する様々な相談に応じます。

◆高齢者総合相談・虐待相談対応事業 【浜名福祉事業所・長寿保険課】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターと連携して介護や健康のことなど高齢者に関する相談や悩みに応じます。

また、虐待を早期発見し適切な対応をすることで虐待の深刻化を防ぎ、関係機関と連携し高齢者の権利擁護に努めます。



地域包括支援センター
(浜松市ホームページ)

◆認知症高齢者見守り事業 【浜名福祉事業所・長寿保険課】

認知症高齢者などが行方不明になったときには、登録者に対してオレンジメールを発信し、早期発見及び保護を行うための体制整備を継続していきます。

また、認知症の症状によりひとり歩きの心配がある高齢者を、はままつあんしんネットワーク協力者などと連携し見守り支援を行います。



◆要介護認定に関する事業 【浜名福祉事業所・長寿保険課】

高齢者の増加に伴い介護認定申請が増加している状況です。介護サービスを早期に利用できるよう他地区と協力して、要介護認定を円滑に進めます。

◆地域保健活動事業 【浜名健康づくりセンター】

区民の健康の保持増進と公衆衛生を図るため、生活習慣病予防や歯科保健、食を通じた健康教育、健康相談などの事業を実施します。



食の健康づくりイベント

◆子ども家庭センター運営事業

【浜名福祉事業所・社会福祉課、浜名健康づくりセンター】

児童福祉と母子保健が一体的に妊婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的な支援を実施することを目的としています。妊産婦・子育て支援家庭・子どもからの相談に応じるとともに、サポートプランを活用して対象者と一緒に話し合い、各家庭の状況に応じた支援を継続的に行います。



(6) 区全域での土木分野

◆災害に強い道路ネットワーク機能の強化

広域道路ネットワークの整備促進とともに、緊急輸送道路などの整備や既存道路の強靱化により、災害に強い道路ネットワーク機能の強化を図ります。

<道路整備>

- 主要地方道 天竜浜松線(中瀬~寺島)
- 都市計画道路 美菌線



主要地方道 天竜浜松線

◆すべての人にとって安全・安心なみちづくり

特に通学路の交通安全対策を推進することにより、交通事故から子どもを守ります。

<歩道整備>

- 国道257号(花平)
- 主要地方道 浜北三ヶ日線(灰木・宮口)
- 国道362号(津々崎)

<交差点改良>

- 一般県道 細江浜北線(小松西向交差点)



一般県道 細江浜北線

◆防災・減災、国土強靱化の推進

道路斜面对策、浸水被害対策を実施し、市民生活の安全・安心を確保します。

<道路斜面对策>

- 国道257号(金指~的場)
- 国道362号(本坂~都田)

<浸水被害対策>

- 準用河川 五反田川
- 準用河川 八幡川
- 準用河川 刑部川・三和川
- 三ヶ日 御菌地区



国道257号(道路斜面对策)

◆道路・河川の要望対応

自治会から寄せられる道路や河川に関する要望について、優先度を考慮しつつ、迅速かつ適切に対応することで市民の満足度向上に努めます。

浜名区の経営資源

令和8年度の区の経営に係る資源(組織、職員数、予算概要)について紹介します。

◆組織

区振興課	
	防災、住居表示、情報公開、選挙、財産管理、財産区、区内の総合調整、広報、区協議会(代表会、地域分科会)、地域力向上事業、市民協働、予算、決算、統計、文書管理など
区民生活課	
	戸籍、住民異動、印鑑登録、マイナンバーカード、各種証明発行、旅券、斎場、税務証明、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識、納税、市税に関する一部申告書・届出書の受理など
まちづくり推進課	
	地域振興事業、緑化推進、公共交通、交通安全対策、環境美化、生涯学習、管内の文化・スポーツ振興、観光、文化財保護、協働センターなど
北行政センター	
地域振興担当	財政、統計、地域防災、財産管理、契約、調達、地域自治、地域力向上事業、市民協働、区協議会(地域分科会)など
区民生活担当	戸籍、住民異動、印鑑登録、マイナンバーカード、各種証明発行、旅券、斎場など
まちづくり推進担当	文化、スポーツ、文化財保護、地域コミュニティ、生涯学習、緑化推進、公共交通、交通安全対策、環境美化、動物愛護、地域産業の推進、観光など
引佐支所	
	地域防災、地域コミュニティ、地域の生涯学習・文化・スポーツの振興、林道等の維持管理、中山間地域振興、住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など
三ヶ日支所	
	地域防災、地域コミュニティ、地域の生涯学習・文化・スポーツの振興、住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑証明・市税証明などの窓口サービス、介護保険・国民健康保険などの各種申請受付など

◆職員数（令和8年4月1日現在）

（人）

所属	正規職員	再任用職員※1	会計年度 任用職員※2	計
浜名区役所	58	4	59	121
北行政センター	42	5	31	78
引佐支所	9	3	5	17
三ヶ日支所	10	0	6	16
計	119	12	101	232

※1 定年退職などにより一旦退職した者を1年以内の任期を定め改めて採用した職員

※2 地方公務員法に基づいて1会計年度を任期として任用されている非常勤の地方公務員

◆予算概要（令和8年度当初予算）

（千円）

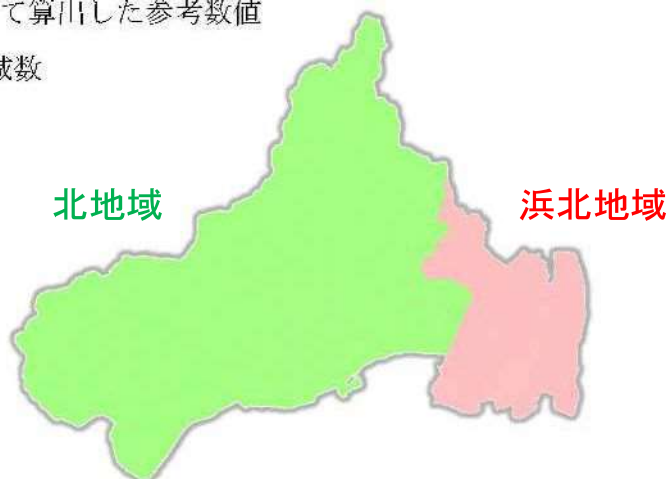
項目	区役所費	本庁からの配当
一般会計	586,811	2,663,838

（参考）浜名区の概要（令和8年4月1日現在）

項目	全体	（内訳）	
		北地域	浜北地域
面積（㎡）	345,855	※1 279,355	66,500
人口※2 （人）	152,872 （△1,208）	54,050 （△909）	98,822 （△299）
	男 76,122 （△478）	26,837 （△378）	49,285 （△100）
	女 76,750 （△730）	27,213 （△531）	49,537 （△199）
世帯数※2	64,639 （+539）	23,787 （+95）	40,852 （+444）
自治会数	162	95	67

※1 浜名区全体から浜北地域の面積を減じて算出した参考数値

※2（ ）内は令和7年4月1日からの増減数





◆令和8年度 浜名区 区政運営方針に関する問合せ

浜名区 区振興課

〒434-8550 浜松市浜名区貴布祢 3000 番地(なゆた・浜北内)

☎ 053-585-1141 FAX 053-587-3127

E-mail hn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

北行政センター

〒431-1395 浜松市浜名区細江町気賀 305 番地

☎ 053-523-1112 FAX 053-523-1907

E-mail n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

◆浜名区の情報

右の二次元コードまたは以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/hamanaku/index.html>

浜名区の情報

